

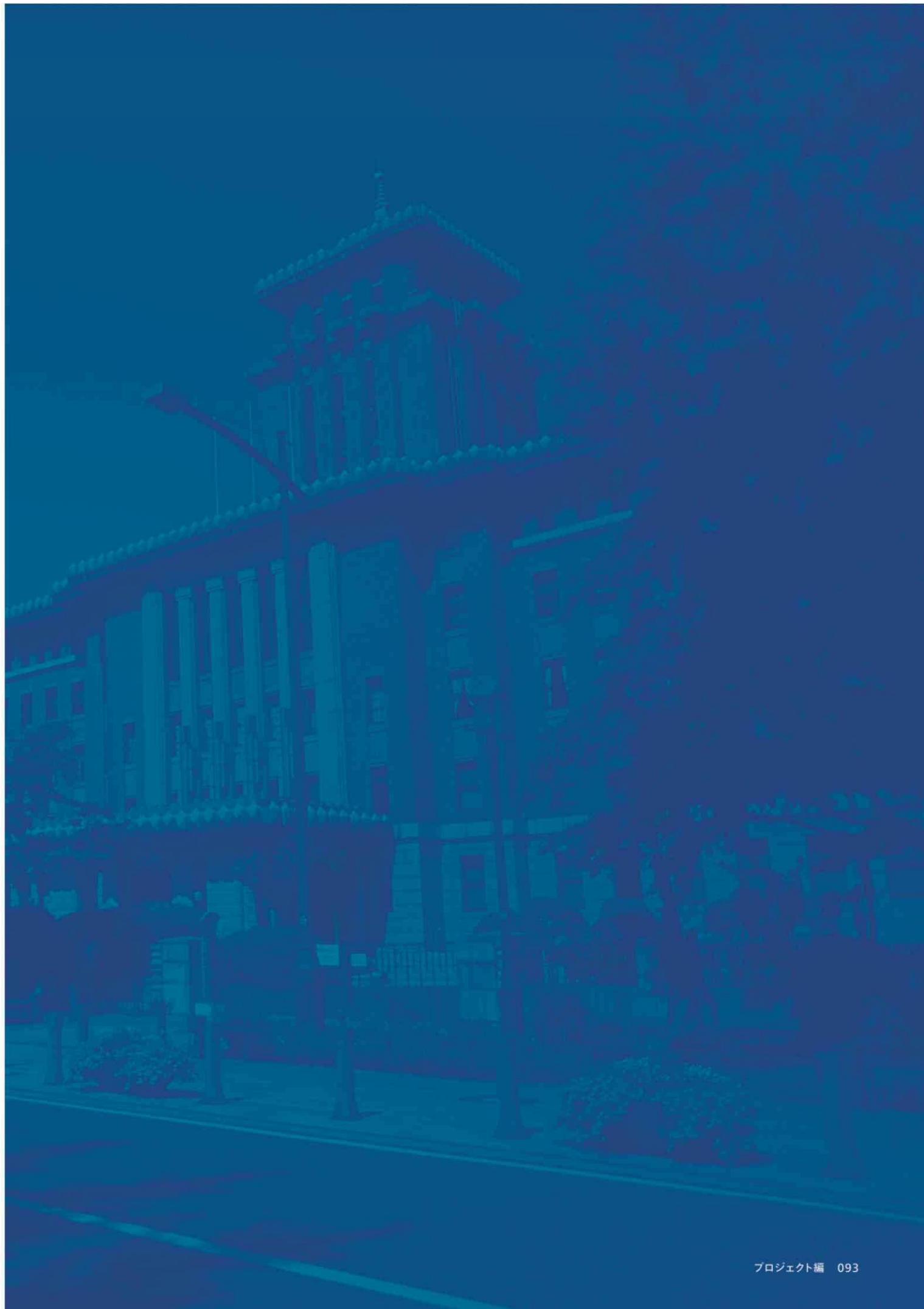
計画推進のための行政運営

- ① ICT・データの利活用
- ② 持続可能な行政サービスの提供
- ③ 多様な担い手との連携
- ④ クロスによる施策展開
- ⑤ 戦略的な広報の実施

「第3期実施計画」に掲げた施策・事業を効果的・効率的に推進していくためには、それに適した行政運営を行う必要があります。

県では、計画を着実に推進し、質の高い県民サービスを提供するため、「第2期行政改革大綱」を策定し、行政組織の総合力を高める「質的向上」に着目した改革を進めています。

「第2期行政改革大綱」も踏まえ、ICT・データの利活用、持続可能な行政サービスの提供、多様な担い手との連携、クロスによる施策展開、戦略的な広報の実施に取り組むことで、「第3期実施計画」に掲げた施策・事業を効果的・効率的に推進していきます。





1 ICT・データの 利活用

ICTはますます進展を続けており、AIやIoTなどの新しいICTや、ビッグデータなど様々なデータの利活用が進み、革新的なデジタル製品やサービスなどが次々と生み出されています。

また、個人がICTを利用する環境として、スマートフォンが爆発的な普及を見せてています。スマートフォンの用途は、情報検索や人との通信（電子メール、SNS）にとどまらず、最近では、物理的な現金を使用しない「キャッシュレス決済」へと広がりを見せています。

こうした中、国は、新たな社会像として、IoTで全ての人とモノがつながり、様々な情報が共有されることにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society5.0」を提唱しました。そして、「官民データ活用推進基本法」や「デジタル・ガバメント推進方針」を定

2 持続可能な 行政サービスの 提供

高齢化の進展や人口減少が見込まれる中、行政コストが増大する一方で、自治体の経営資源が制約される状況にあっては、持続可能な行政サービスを提供するため、国・県・市町村の役割分担について不断の見直しを図ることが不可欠です。また、住民の暮らしを支える行政サービスを提供していく市町村の行政体制を支えることは、広域自治体の県にとっても重要なテーマです。そのためには、県は、自らの権限と責任において、県民ニーズに的確に対応し、地域の実情を踏まえて広域行政を展開するとともに、市町村と連携して効果的・効率的に様々な施策を進めることができます。

そこで、国と地方の関係については、地方への権限移譲や、義務付け・枠付けなどの規制緩和、現場ニーズに合わない国の制度改善とともに、地方の自主財源で



め、官民データの適正かつ効果的な活用と行政運営のデジタル化を推進しています。

こうした動きを踏まえ、県では、CIO (Chief Information Officer=情報統括責任者)に加え、ビッグデータを含む多様なデータの利活用を統括するCDO (Chief Data Officer=データ統括責任者)を設置し、全庁横断的な体制の強化を図ります。そうした体制の下で、ICT・データの利活用に積極的に取り組み、県民の安全・安心や利便性の向上を図る「くらしの情報化」と、行政内部の業務全般の効率化を図る「行政の情報化」を推進していきます。

「くらしの情報化」では、健康・医療・介護、観光、農林水産、インフラ・防災・減災、教育など様々な分野において、ビッグデータを含む多様なデータやICTの利活用を進め

ることにより、多様な県民ニーズに対応するサービスを実現していきます。このうち、県が実施する施策については、証拠に基づく政策立案(EBPM)^{※1}の考え方を取り入れ、データを活用した客観的な分析・検証により実効性を高めていきます。

また、「行政の情報化」では、RPA^{※2}やAIなどの新たなICTを積極的に活用して効率化を図るとともに、府内システムの見直しなどによるICT環境の最適化やEBPMなど多様なデータ利活用を支える環境の整備を推進し、県民サービスの向上につなげていきます。

こうしたICT・データの利活用を通じ、地域のさらなる発展と課題解決をめざします。

※1 Evidence-based Policy Makingの略称。国でも進められている、統計などのデータを分析し、どのような政策が有効であるか、政策と成果の因果関係をより明確にする手法。

※2 Robotic Process Automationの略称。ソフトウェアロボットを活用した業務自動化の取組み。

ある税源の充実や、地方交付税総額の確保・臨時財政対策債の廃止など、地方税財政制度の抜本的改革を国に働きかけます。あわせて、県自らも、課税自主権の活用などにより自主財源の確保・充実に努めます。一方、県と市町村の関係については、広域的な視点に立ち、地域の特性に応じた取組みを進めるとともに、県からの権限移譲を推進するだけでなく、市町村の状況に応じ、協議のうえでこれまで市町村に移譲された事務権限の見直しを行います。また、専門職員の確保や育成、公共施設の老朽化対策などの課題に対応できるよう、市町村と連携して取組みを進めていきます。あわせて、各自治体が持つ効果的な取組みを県・市町村間で情報共有し、それぞれの施策展開につなげていきます。

また、近隣自治体などとの関係については、都県の区域を超える広域的な行政課題に対応するため、首都圏の都県及び指定都市で構成する九都県市首脳会議などを通じて、課題の解決に向け国へ提案を行うとともに、環境、防災、危機管理対策をはじめ、新たな課題の解決に向けて、近隣自治体と協調・連携した取組みを進めていきます。

今後も、計画の推進に当たっては、地方分権を推進する中で、地方制度調査会など国における地方行政体制の検討も注視しながら、持続可能な行政サービスの提供の実現をめざしていきます。

3 多様な 扱い手との連携

人口減少や県民ニーズの複雑化・多様化など社会環境の様々な変化に伴い、行政だけでは解決することが困難な課題が生じています。地域における様々な課題を解決していくためには、まず、県民が自らできることは自ら行い、県民一人ひとりでは担いきれない共通の公共的な課題は、コミュニティによる助け合いなど県民が相互に協力して対応するとともに、多様な扱い手がそれぞれの強みを生かして協働・連携することが、これまで以上に重要になります。

また、複雑化・多様化する社会問題に対し、課題解決に取り組む主体、サービスを生み出す主体として、NPOや企業、大学、団体などの活動がますます重要な役割を果すようになります。

4 クロスによる 施策展開

県ではこれまで、政策課題の解決に当たり、様々な分野の施策を組み合わせた対応や、複数の局による対応など、部局横断的な対応を図ってきました。

しかし、社会における課題の複雑化・多様化が進む中、個々の課題は相互に複雑に関連し合っており、これまでの手法では対応しきれない課題が生じてきています。こうした局面においては、より斬新な発想によって突破口を開くことが必要となっています。

また、持続可能な開発を目指すSDGsにおいても、掲げられている様々な目標は相互に独立したものではなく、総合的に取り組む必要があるとされているように、基本理念である「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向けては、様々な施策を関連させ総合的に取り組む必要があります。

5 戦略的な 広報の実施

計画に掲げた取組みを着実に進めていくためには、県民、NPO、企業、団体、市町村などと情報や目的を共有しながら、神奈川の総力を結集し、新たな政策を共に創り、その政策が浸透するよう、県内外に向けて効果的に発信していくことが重要です。

そのためには、県の施策・事業の策定や推進に当たり、適切な時期に、県民などが必要とする情報を的確に伝え、理解や協力を得るための広報を積極的に展開していくことが必要です。

県では、「行政改革大綱」のアクションプランとして、2016年3月に「神奈川県広報戦略」を策定し、県内外の関係者に「県民が知りたい」、「県として知らせたい」情報が効果的かつ効率的に伝わるようにすること

このような状況を背景に、行政が課題に取り組む際には、住民の意見を丁寧に聴き、その反映に努めるとともに、多様な担い手とめざすべき方向性について認識を共有し、また、効果的な役割分担や協働活動を生み出し、一層の創意工夫につなげていくことが求められています。

こうしたことから、県では、幅広い分野で県民参加や多様な担い手との協働・連携を推進するとともに、課題の性質によっては、県自ら旗振り役となって多様な担い手による取組みを促進することで、SDGsの目標の達成にもつながる協働型社会づくりを進めています。今後も、計画の推進に当たっては、「県民総力戦で創る神奈川」の実現に向けて、県は、県民、NPO、企業、大学、団体、市町村などと情報や目的を共有しながら、

総力を結集し、持続可能な神奈川の実現をめざしていきます。

そこで、これまで以上に各施策分野間の連携・統合を図り、「観光」と「文化」、「農業」と「福祉」など異なる分野の施策を大胆に掛け合わせ課題解決をめざすクロス施策を展開していきます。また、政策課題とそれをとりまく状況を俯瞰し、総合的な視点に立って政策課題を生じさせている要因や課題間の相互関連性を見極めるとともに、多様な分野の施策や新たな技術などをいち早く取り入れ、柔軟にクロスさせることでより大きな相乗効果を生み出していけるよう、取り組みます。今後も、計画の推進に当たっては、目標の達成や複雑化・多様化する課題の解決に対し、様々な施策を関連させたクロス施策を展開することにより、新たな施策効果の実現をめざしていきます。

を戦略的広報として位置付け、取組みを進めています。具体的には、全庁的な視点から情報発信ができる体制を構築するとともに、「情報発信力」の強化をめざし取り組んでいます。また、緊急・災害時など、いざという時に必要な情報を正確かつ速やかに県民に伝えることができるよう、県公式ウェブサイトやSNSなどの情報発信について引き続き検討を行っています。広報媒体や情報伝達手段の多様化等にともない、職員一人ひとりが、政策実現における広報の重要性を認識し、「広報パーソン」の役割を担うとともに、関係団体や市町村などとの連携を図り、神奈川の魅力や先進性を積極的に発信し、神奈川の存在感を高めていくことが、一層必要になっています。

今後も、計画の推進に当たっては、積極的な情報発信や市町村などとの連携強化を図ることにより、県民が求める「伝わる」広報の実現をめざしていきます。